



J F S T A N E W S

NO. 09-001

2009. 1. 14

目		次	
会員ネットワークの整備を!!.....	1	会務報告.....	7
協会が目指すもの.....	2	事務連絡.....	8

会員ネットワークの整備を !!

会長 川口 恭一

新年おめでとうございます。
平成21年の年頭に当たり、会員の皆様に
新年のお慶びを申し上げます。

昨年は、漁業にとって重要な資材である
燃油価格が暴騰した後、急激に低下するな
ど乱高下しました。また、米国に端を発し
た100年に1度といわれるほどの世界的
な経済危機に見舞われ、漁業も極めて厳し
い環境に置かれました。この状況は今年も
続いており、回復に向け知恵を絞り、打開
の道を見いだしていかなければならないと
ころです。

このような社会経済環境の中で、昨年秋、
有限責任中間法人全国水産技術者協会が創
設され、多くの農林水産関係団体が事務所
を置く三会堂ビル（港区赤坂）に事務所を
開設しました。設立当初の予定どおり、昨
年12月1日に関係法の改正が施行され、
有限責任中間法人は一般社団法人に移行し
ました。しかしながら、当協会の法的性格
や事業内容に変化があったわけではなく、

設立当初と違いはありません。設立登記等
の手続きを進めながら、協会のホームペー
ジ開設や概要紹介パンフレットの作成、事
務所の確保・事務什器の整備などの準備作
業を進めてきたところです。

協会の事業も始動しつつあります。既に、
一部の賛助会員から出された検討会委員の
紹介依頼に応えたり、また、賛助会員団体
の技術専門家（嘱託職員）の紹介依頼を受
け、現在、依頼条件に適する水産技術者等
を鋭意、リサーチしているところです。

また、21年度予算概算要求も閣議決定
されましたが、今後、調査、研究開発関係
の事業の実施についても実施者の募集、選
定等が進められます。

このように、我が国においては、新年早
々から新年度早々にかけて、人の動きや事
業予算の動きが顕著になり、定まってくる
のが通例です。つまり、この時期は、当協
会の今年の事業展開にとって非常に重要な
時期にあるといえます。

この協会設立のセールスポイントは、「あらゆる分野の水産技術者等が、北から南にわたる全国の地域を網羅し、また、水研センターや都道府県の水産試験場等の公的機関、民間の研究開発組織や大学等との連携関係を有している、「学際的・全国的ネットワーク」を「組織的・個人的」に構築していることにあります。

会員はネットワークの構成員として、地域的あるいは全国的なあらゆる分野の水産の技術課題等の解決に対し、ボランティア的に貢献しようとするものです。

現在のところ、残念ながら、十分なネットワークを構築するだけの会員構成とはなっておりません。会員各位におかれましては、人やお金の動きが顕著になるかというこの時期、現会員一人一人が、多数の新たな会員の参加が実現するようご尽力いた

だきたくお願い申し上げる次第です。

活動はスタートしたばかりです。これから組織体制の整備、財政基盤の安定化や事業の充実を図っていかねばなりません。そのためにも多くの方々の会員参加を期待しております。

現下の水産の技術的課題等に対して、一人一人の力は小さいものであっても、これらが有機的なネットワークを構成することによって大きな力となって作用し、解決に貢献していく、そんな全国水産技術者協会に発展していくことを願う次第です。

今年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

協会が目指すもの

理事長 原 武史

昨年 8 月に協会は無事誕生したが、どのように組織化し運営するかについて、十分に意見交換する時間がなかったこともあって、この協会の将来像をどのように描くかについては、会員各位の思いが一致しているとは考えていません。しかし、法人として誕生して 2 年目を迎えるに当たって、法人としての性格を鮮明にした事業計画を策定しなければならないという現実を考えると、これまでの断片的な議論をある程度取りまとめ、会員各位から意見をいただき、協会が目指す方向に反映させることも必要であると考えています。

協会を運営に携わってみると、運営する苦労は設立の苦労に比べるとかなり気の重い話ということが出来ます。何故かといえ

ば運営資金をどのように生み出すか、すなわち、どのように外部資金を獲得するかにかかっているからです。協会の運営については理事をはじめ会員すべてが協会の活動に参加するという観点から、今後議論を重ねる必要があると考えています。

1 会員について

定款第 8 条によれば「正会員は、水産に関する調査、試験研究及び開発の業務に従事した経験を有する者」と規定されており、どこでこれらの業務に従事したかについては問われていません。しかし、設立時の発起人は国と都道府県の研究者で占められており、民間出身者がいないところから、公務員経験者の特殊集団という見方をする

向きもあると聞いています。

この開かれた時代に公務員でないと会員になれないかのごとき印象を与えるのは賢明ではないし、協会は官民経験者が一体となった組織とすることが望ましいと考えています。協会の設立趣意書にもあるように、水産に関する知識、技術、経験等を社会に還元するという目的を達成するためにも幅広い人材を集め、異なる立場の者が結集して事に当たるといのが現実的な方向と考えています。この際早期に内部の体制を整備して、協会のパンフレット入会案内にもあるように、「技術士等社会的に認定された資格を有する者等についても準備が整い次第正会員としての手続きを開始する」ことを具体的に進めなければなりません。

正会員は入会申込書を会長に提出し、理事会の承認を受けることが規定されていますが、この際の承認の基準を早急に定めなければなりません。協会の性格は会員の意向に即して定まるものであり、会員の資格要件をどのように定め、これをどのように運用するかは将来にとって重要な課題と考えています。いずれにしても定款第 3 条の目的に定められている各種の事業を推進するために、必要な知識、技術、経験等を有していることが会員の資格要件であることだけは間違いありません。

2 組織について

協会はその名称のようにわが国のすべての地域を網羅した全国組織を目指します。そのために本部と並んで地域ごとに支部を配置し、支部の下に県内業務を担当する幹事を配置する必要があると考えています。

この協会が目指すところは、会長の臨時総会における挨拶にもあるように、「この協会の特徴は学際的、地域的な会員のネットワーク及び、水研センター・都道府県水産試験場との組織的、人的なネットワーク

を生かし、水産の技術的課題の解決にボランティア的に貢献しようとするものである。」また、「会員の皆さん方は、先ず、協会事務局から何かしてもらうことを待っているのではなく、会員一人ひとりが事業を計画、提案し、提案するだけでなく自ら行動すること、そして協会の名の下に会員のネットワークを活用し機能させることが肝要である。」に述べられているとおります。各県に幹事を配置して、会員の獲得、地域の水産情報の収集、地域で協会が必要とされるような業務の発掘等をとおして、全国的な水産に関するニーズを集約したネットワークを構築することが求められています。

各県の幹事には会員と本部をつなぐ役割を期待していますが、県組織の上に地方ごとに支部を設置することが定められています。支部の仕事は何かという問い合わせもあります。その際の答えとして「複数の県にまたがる問題については、支部が中心になって担当する。」と言っています。これから水産業を維持し発展させるためには、県内に止まることなく広域的な問題への対応が求められるので、これに対応する組織としたいと考えています。

本部に技術管理部を設けていますが、これは近頃、食品をはじめとして品質に関する保証の問題が提起されており、これは食品だけの問題として片付けてはなりません。われわれが目指す業務の中にも、水産用医薬品の開発における安全性試験及び残留性試験は GLP が適用されているし、食品製造の分野では HCCP が適用されるのはよく知られていることです。沿岸等における環境調査等を受託した場合には、照査技術者と管理技術者を登録することが一般的ですが、これらの役職に就く者には当然のことながら、技術士等の公的な資格が要求されます。このように受託した業務の品

質を保証する仕組みが整えられているか否かは、協会の業務の受託にも大きく影響するので、水産に関する専門家集団である協会が、品質の保証を売り物にして差別化を進めることが必要です。

3 事業について

協会は調査・研究開発、技術者のデータベースの整備、講演会の開催・支援等及び出版物等の配布・連絡代行を事業の概要として掲げています。

1) 自主事業と受託事業

協会の事業は自主事業と受託事業に分けられますが、前者は会員に対するサービス、水産業界への還元を意図しているため、会費等の収入によって賄われるものと考えられ、後者は外部から事業を受託して実施するもので、必要な経費は予算に組み込まれています。しかしながら、会員から集めた会費を協会の運営・管理に充てることになると、当然のことながら自主事業を展開するだけの資金の余裕は生まれません。協会の健全な運営という面からみると、受託事業によって管理経費を捻出することができなければ、財政上安定した運営は難しいということになります。

自主事業としては地域の水産業界の活性化にわれわれの知識と経験を生かすことが必要であると考えますが、全国に分散している会員をとおして、地域の水産業界に何が必要なのかを把握し、これに対する適切な方策を実行することが協会の使命の一つです。水産庁や県が行っている水産業界改良普及事業があることは承知していますが、若い研究者の中には日常の研究業務が多忙なためか、水産業界の現場へ出向く機会が少なくなっていると感じています。水産業界の現場では技術的な支援を望んでいるので、われわれ水産業界を指導して学んだ多くの実学

を業界に生かす絶好のチャンスと捉えています。水産業界の現場を大事にすることが必要であり、漁業者からの要望を聞いて解決できるような技術サービスを全国展開させたいものです。

水産に関する調査、研究、開発については、水産庁をはじめとする国の事業を受託すること、水研センターの業務を受託すること、民間からの業務を受託することを積極的に進めながら、財政的な基盤を安定させるとともに、協会の技術と事務の職員の配置を進めなければなりません。現在は財政的基盤が整わないので、雇用職員を配置することができませんが、外部から業務を受託するためには事前の調査、折衝を進め、提案書という形で提出することから始まるので、現在の陣容だけでの対応は不可能です。現在できることは事務局において、協会の趣旨に合致し、しかも会員の利益になるような事業を選んで、これの獲得に必要な検討を専門分野ごとに選ばれた会員に依頼するとともに、必要な書類を作成するまでの作業をお願いするやり方です。会長が臨時総会の挨拶で述べられたように、「業務を立ち上げるにあたってマンパワーが必要であり、事務局応援ボランティアをお願いしたい。」がすべてです。

連絡には電話、ファックス、メール等の手段が有効であり、これをフル活用することから始めますが、専門家が一堂に会して打ち合わせ会議等が開けるように財政基盤を安定させることが急務です。財政が安定しなければ人材の配置はできませんが、人材が適切に配置されなければ、外部からの事業を受託することも不可能です。

水産技術者のデータベースの整備も急がなければなりません。労働者の派遣には法律上の手続きが必要です。協会は技術者を派遣するのではなく、データベースを整備して外部からの要請に合った人材を紹介

することになります。このような自主事業は事業実施の前提として財政基盤の安定強化が求められるので、できるところから始める必要があると考えています。

研究会、講演会の開催も事業として挙げられていますが、一般人を対象とした事業と水産の専門家を対象とした事業とに分けて考える必要があります。一般人を対象とした事業としては、わが国沿岸で漁獲された魚介類は安全であることをアピールしながら、沿岸漁業の重要性を訴え、自給率の向上に結び付くような事業ができればと願っています。また、水産業の将来の姿について行政、研究、教育、業界等の立場を超えた学際的な意見交換ができる場を提供することも、水産に関する専門家集団にふさわしい事業の一つであると考えています。

2) 事業の実施体制

協会が実施する事業に会員がどのように参画するのも関心のあるところですが、協会は専門家集団として事業の企画・調整を担当し、調査・研究の実施は賛助会員の協力を得る形を考えています。協会自らが企画・調整から調査の実施、結果の評価と取りまとめまでの一連の業務をすべて担当するのが理想形であることは承知しています。しかし、協会内完結型を目指したのでは、多大の設備投資と人材の確保が必要となり、現実的ではないと考えられ、協会は異なる立場の会員の得意分野を引き出し、個々の能力を結集させる役割が期待されていると理解しています。

これまで官民の癒着など問題点が指摘されている再委託による方式ではなく、協会と会員とがそれぞれの特徴を発揮することができ、しかも会員の利益も図ることができる方式を導入しなければなりません。具体的には協会の規程を整備し、賛助会員各社の職員の出向を受け入れることを実現し

て、協会の旗の下で受託した業務を実施することです。

都道府県を対象にした業務では、関係する各県の了解のもとにその県の水産事情を熟知した正会員が中心となって、賛助会員を含めた実施体制を構築し、関係する業務を実施することが考えられます。研究的性格の強い事業については、協会と各県との共同研究によって実施することも考えられ、複数県が該当する場合には支部を活用した協会主導の企画調整を進めることが求められています。

いずれにしても外部からの受託事業を実施しなければ財政基盤を安定させることは不可能なので、あらゆる場面を想定しながら協会内部の規程、体制の整備を急ぎます。

4 協会が当面取り組む重点事項

1) 会員を獲得すること

協会の運営資金は会員の会費に依存している以上、事業を円滑に実施するためには正会員と賛助会員の獲得は不可欠です。これからパンフレット、ホームページ等を整備する一方、各県の幹事を中心とした会員の獲得を進めなければなりません。また、公務員経験者とは異なる実社会の貴重な経験有する者を協会に迎えることは、水産業界が希望する多様なニーズの発掘につながるばかりでなく、技術士などの公的資格の所持者が会員となることによって、協会が受託する事業への取り組みが容易になるというメリットもあります。

2) 財政基盤を安定化すること

協会の組織を維持し発展させ、さらに有意な人材を確保するためには、積極的に外部からの事業の受託を考える必要があります。しかし、以前のような随意契約による事業の受託は考えられず、すべての事業において民間との競争を強く意識した方式が

採用されているので、協会もこれに参加するための体制を整えなければ、外部からの事業のうち特に官庁からの事業の受託は不可能になります。

最近の傾向として、水産庁が実施する事業では提案公募方式が採用されていますが、以前から随意契約で事業を実施していた団体からの提案のみという現状を改める動きも始まっています。国土交通省や環境省で実施されている総合評価方式への移行も議論されているようですが、どのような方式が採用されるにしても、協会は水産に関する専門家集団として、これら情勢の変化に機敏に対応する能力を有していると考えられるので、これに取り組む体制の整備を進める必要があります。

昨年 12 月から公益法人改革の第一歩がスタートし、既存の公益法人はこれから 5 年間で新たな公益法人として残るか、一般法人として残るかを選択しなければならないので、いくつかの法人はわれわれと同じ一般社団(財団)法人となることも考えられます。また、水産庁においても公益法人へ事業を委託する場合には委託費の 30 %削減との方針もあって、公益法人以外の受け皿を模索する動きもあるので、われわれが事業を受託できる機会も増加すると考えられます。いずれにしても水産庁では外部へ事業の一部を委託する経費は、予算にも計上され昨年末には内示されているので、このチャンスを協会の発展に生かすことが重要です。

3) 体制の整備

現在協会の組織は一応整ったことになっていますが、人材を伴った実働の組織は整備されていないのが現状です。新たに外部から事業を受託することを考えると、事務機能の強化、企画立案機能の強化等を進めなければなりません、いずれも財政の見

通しなくして実行は不可能です。事業の受託の確たる見通しと併せて組織の整備を進めていくことになります。

本部ばかりではなく地方組織も整備も急がなければなりません。今一番重要なことは水産業が主要な産業になっている各県において、幹事を中心に会員の獲得を進め、地域の水産業の発展の一助となる仕事を展開することです。会長が言われているとおり、協会の特徴である会員間のネットワークをまず県内で構築し、これを全国展開できるように努力しなければなりません。水産業の振興は理論の展開だけでできるものではなく、水産業の現場はわれわれの知識と経験に期待するものが大きいと考えています。

4) 一日も早く実現したいこと

協会の運営に携わっている立場からすると、常時事務所で業務を補助してもらえるボランティア的な人材を確保すること、ボランティアに正当な日当を支払うこと、給与を支払う常勤職員を雇用できるようにすること等を順次実現していかなければなりません。これらの課題を解決するためには外部からの事業を受託することによって、財政基盤を安定させることが不可欠の条件となると考えています。

協会は誕生したもののその前途は必ずしも平穏なものではありません。世界的な不況の中にあつて、今年は経済状況も先行き不安がありますが、このような状況のときほどわれわれ専門家集団は実力を発揮できるものと考え、他の法人との差別化を進めながら、会員とともに知恵を絞って協会の基礎を盤石なものにしたいと願っています。会員の皆様からのご意見をお待ちしています。

会 務 報 告

－ 協会設立の経緯 －

- | | |
|---|---|
| 平成20年7月17日
設立準備会： 設立委員の選出
於：水産総合研究センター | 平成20年11月17日
三会堂ビル地下に事務所開設 |
| 平成20年8月22日
設立発起人会準備会： 発起人の選出
於：水産総合研究センター | 平成20年11月26日
パンフレット(暫定版)完成 |
| 平成20年8月26日
設立発起人会： 有限責任中間法人設立
の承認
於：南青山会館 | 平成20年12月1日
ホームページ開設 |
| 社員総会： 定款の承認の件
会費及び役員報酬の件
理事及び監事の選任の件
於：南青山会館 | 平成20年12月1日
理事会： 会員及び社員の承認の件
社員総会の招集及び社員総
会に付議すべき事項の件
於：協会事務所 |
| 理事会： 会長、理事長、専務理事、顧
問の選任
於：南青山会館 | 平成20年12月15日
臨時社員総会： 定款変更の件
役員を選任の件
理事会を設置する定
めの件
於：(社)大日本水産会 |
| 平成20年9月12日
役員会： 内部規程、事務局組織等打ち
合わせ
登記のための事務所所在地を
世田谷区とすることを決定
於：(社)漁業情報サービスセンター | 理事会： 主たる事務所の件
基金一部返還の件
議事録署名人選任の件
於：協会事務所 |
| 平成20年9月29日
公証人による定款認証 | 平成20年12月16日
変更登記申請(東京法務局港出張所) |
| 平成20年10月1日
役員会： 登記に向けての準備等
於：(社)漁業情報サービスセンター | 平成20年12月25日
全省庁統一資格申請の資格審査結果通
知書受領(業者登録) |
| 平成20年10月22日
設立登記申請(東京法務局世田谷出張所) | 会員(平成20年12月31日現在)
正会員 38名 賛助会員 4社 |

－現在作成中の諸規程について－
現在、事務局において協会を組織し、運

営するために必要な諸規程について検討が
進められています。今後定款第 28 条 2 項

の規定により、理事会に諮って順次制定することとしています。

組織規程(案)
文書管理規程(案)
会計規程(案)
借入金規程(案)
公印規程(案)
就業規則(案)

非常勤職員就業規則(案)
職員給与規程(案)
退職手当規程(案)
旅費規程(案)
業務受託基準(案)
業務受託規程(案)
受託業務実施規程(案)
共同研究規程(案)
技術専門員規程(案)

事務連絡

1 協会の略称について

正式名称は一般社団法人全国水産技術者協会(英名 Japan Fisheries Science and Technology Association)ですが、通常は略称で表記することが多いので、この際協会の略称を次のよう提案します。

略称(名称)：(社)全国水産技術者協会
略称(和名)：全水技協(ぜんすいぎきょう)

略称(英名)：JFSTA(読み方としては JaFiSTA ジャフィスタ)

会員の皆様のご意見をお待ちしています。

2 JFSTA NEWS について

事務局から会員の皆様に情報を発信することの必要性は、常日頃会長からも言われていることですが、事務局の人員不足もあって越年してしまいました。今年の抱負を会長に述べていただき第1号を発行しようと、新年早々着手した次第です。

事務局でいろいろ議論した結果、名称は JFSTA NEWS として、年号と番号を併記することにしましたが、3桁の番号を付した理由は少なくとも2桁まで発行したいという事務局の意気込みとご理解ください。

3 会員の獲得について

新年を迎えて事務局でもいろいろな準備が進められており、協会のパンフレット、封筒等の印刷も終了しましたので、これから正会員、賛助会員の獲得に積極的に乗り出す覚悟です。事務局の人手不足もあって地方に出張することは不可能なので、会員の皆様には地元で機会あるごとに協会の宣伝をしていただき、一人でも多くの会員を獲得できればと思っています。パンフレット、入会申込書は事務局にありますので、必要な部数を連絡してください。

当協会が外部の方々からは水産関係の専門家集団としての働きと、もうひとつ全国的ネットワークを駆使した働きとが期待されています。これから会員の獲得を本格的に開始するにあたり、まず各県の幹事になる方を選任することが先決であり、幹事には地元の水産業界を熟知した方が適任と考えています。会員各位から各県の幹事として相応しい人材を紹介いただけないでしょうか。すでに推薦を受けている県もありますので、これから幹事就任のお願いとともに会員獲得、地域の水産事情等についての情報提供もお願いしたいと思っています。

4 協会の金融機関口座について

協会口座の名義も変わりましたので、改めて協会口座をお知らせします。

(銀行名) みずほ銀行
(支店名) 上大岡支店
(口座種類) 普通
(口座番号) 2958835
(口座名義) 一般社団法人全国水産技術者協会

なお、郵便局口座においても会費等の振り込みができるよう準備中です。

5 事務局のボランティア募集

現在、原、安永の2名で事務局を守っていますが、もう1、2名の方が加わってくれば、週日事務所が空ということはなくなると思います。

ただし、日当はもちろん交通費も出ないボランティアですが、水産研究に従事する後輩のためにも頑張らなければならないと思っています。どなたか奇特な方はいらっしゃいませんか。

一般社団法人 全国水産技術者協会

〒107-0052

東京都港区赤坂一丁目9番13号

三会堂ビルB1

Tel. 03-6459-1911 FAX 03-6459-1912

E-mail zensuigikyo@jfsta.or.jp

URL <http://www.jfsta.or.jp>